

# 「ホテル・旅館等に係る表示制度」 が始まりました！

## 表示制度 とは

ホテル・旅館等の関係者からの申請のに基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

## 表示の目的

ホテル・旅館等の関係者の防火管理に対する認識を高めるとともに、一定の基準に適合しているホテル・旅館等の情報を利用者に提供することにより、防火安全体制の確立を図ることを目的とします。

## 対象となる 建物

3階建て以上で収容人員が、30人以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む）が対象です。  
※ 消防機関により異なる場合があります。

## 粕屋南部消防本部では

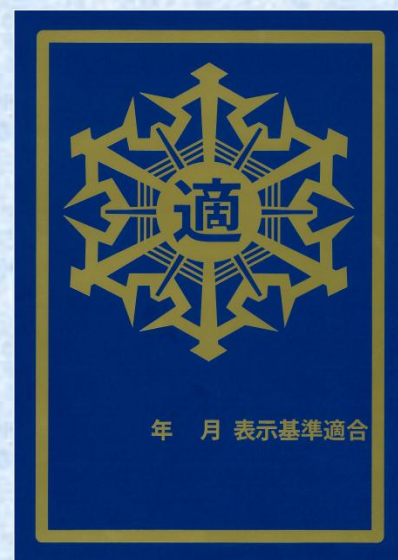
平成26年4月1日から

## 受付・審査を開始しました。

※ 消防機関により異なる場合があります。



表示マーク（銀）



表示マーク（金）

### 申請に必要な書類

- ① 表示マーク交付(更新)申請書
- ② 防火対象物(防災管理)定期点検結果報告書
- ③ 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- ④ 製造所等定期点検記録表
- ⑤ その他消防機関が必要と認める書類

※ 建物の規模等により異なります。



お問い合わせは、  
粕屋南部消防組合消防本部  
予防課 指導係  
TEL 092-935-6389 (直通)  
までお願いします。